

科目名	刑法総論 I	
担当者	藤吉 和史 / FUJIYOSHI, Kazushi	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 2年次	
科目概要	授業内容	犯罪と刑罰に関する法律である刑法の解釈や適用を理解する。刑法総論 I では、すべての犯罪にとって共通の一般通則を学ぶ。刑法とは何か、罪刑法定主義、犯罪の成立要件などについて学ぶ。
	到達目標	刑法総論を学ぶことによって、現実社会に起きているさまざまな刑罰法令違反の事件について、一般通則である刑法総論がいかに適用・解釈されているかを理解できるようにする。
	(1) 刑法とは何か (2) 刑法と刑罰法令 (3) 罪刑法定主義1：明確性の原理・慣習刑法の禁止 (4) 罪刑法定主義2：類推解釈の禁止・遡及処罰の禁止・不定期刑の禁止 (5) 刑法の効力1：刑法の時間的効力・場所的効力 (6) 刑法の効力2：刑法の人的効力・外国判決の効力 (7) 構成要件論1：不作為犯論 (8) 構成要件論2：因果関係論 (9) 違法性とは何か (10) 正当行為 (11) 正当防衛 (12) 緊急避難 (13) 責任論1：故意と過失 (14) 責任論2：責任能力・原因において自由な行為 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	テキストとプリントを復習すること。
使用教材・参考文献	【教】三原憲三・津田重憲『刑法総論講義（第4版）』（2006年成文堂） 【参】ポケット六法（有斐閣）、ディリー六法（三省堂）、岩波基本六法（岩波書店）、有斐閣判例六法などのうち、1冊。	
成績評価方法と基準	定期試験において、刑法総論の適用・解釈を 60%以上理解したと認められる者を合格とする。定期試験は出席が学則どおり（3分の2以上）あった者のみが受験できる。	
備考	必ず六法を持参すること。とくに国家試験・公務員試験・資格試験をめざす人には判例六法をお勧めします。	